



国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ

保険料の後払い（追納）をおすすめします

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）、納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受け取り額が少なくなります。しかし、免除等の承認を受けた期間の保険料については、後から納付（追納）することにより、老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。また、社会保険料控除により、所得税・住民税が軽減されます。

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除等期間の保険料については、10年以内であればさかのぼって納めること（追納）ができます。ぜひ、追納を行うことをおすすめします。

ただし、免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せられます。

追納は、古い月ものから納付することとなりますが、次の点にご注意ください。

◎一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていなければ追納できません。

◎「法定免除・申請免除期間」

が「納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。

令和3年度中に追納していたく際の月額の保険料は次のとおりです。

期間	全額免除 法定免除 納付猶予 学生納付特例	一部免除		
		3/4免除	半額免除	1/4免除
H23. 4月～H24. 3月分	15,350円	11,510円	7,680円	3,830円
H24. 4月～H25. 3月分	15,200円	11,400円	7,600円	3,800円
H25. 4月～H26. 3月分	15,180円	11,380円	7,590円	3,790円
H26. 4月～H27. 3月分	15,330円	11,500円	7,660円	3,830円
H27. 4月～H28. 3月分	15,650円	11,740円	7,820円	3,920円
H28. 4月～H29. 3月分	16,310円	12,230円	8,150円	4,070円
H29. 4月～H30. 3月分	16,520円	12,390円	8,260円	4,130円
H30. 4月～H31. 3月分	16,360円	12,260円	8,180円	4,080円
H31. 4月～R2. 3月分	16,410円	12,310円	8,200円	4,100円
R2. 4月～R3. 3月分	16,540円	12,400円	8,270円	4,130円

手続方法

1 役場住民課戸籍窓口、または年金事務所まで申請を行ってください。申請書類は、戸籍窓口にあります。

申請者本人が窓口で申請書を提出する場合は、マイナンバーカード（個人番号カード）、または次の①および②を提示してください。

①マイナンバーが確認できる書類

通知カード（記載された氏名、住所等が住民票に記載されている事項と一致しているもの）、個人番号の表示がある住民票の写し

②身元（実存）確認書類
運転免許証、パスポート、在留カードなど

なお、郵送で申請書を提出する場合は、マイナンバーカードの表・裏両面、または①および②のコピーを添付してください。

2 厚生労働大臣の承認を受けた上で、納付書をお渡しします。
3 お渡しした納付書でお支払いください。（口座振替、ならびにクレジット納付はできません。）

問住民課戸籍担当

☎（56）2123

子育て世代包括支援センターを 活用ください

占冠村では、安心して「妊娠・出産・子育て」ができるよう、令和3年4月から、「占冠村子育て世代包括支援センター」事業を開始しました。

保健師等の専門職が相談に応じ、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を行い、関係機関や医療機関と連携しながら、みなさんの子育てと一緒にサポートします。

産前・産後のことや育児のことなど、ご自身やお子さんの心配ごと、困っていること、気になることがありましたら、一人で悩まずにお気軽にご相談ください。

【出産期】

- ・赤ちゃんの体調が心配・・・
- ・自分の（妊婦さん）の体調について不安・・・
- ・予防接種はどうやって受けたらいいの？

【占冠村子育て世代包括支援センター相談窓口】

受付時間：月～金曜日（祝日、年末年始を除く）

8時30分～17時15分

問合せ先：占冠村福祉子育て支援課子育て支援室

☎0167（56）2125

保育所交流コーナー が利用できます！

◎スタッフを配置し交流の時間を設けますので、お気軽にご参加ください。

【開設日・時間】

毎週月・水・金曜日（祝日、年末年始を除く）

9時30分～11時30分

【場所】

占冠保育所内交流コーナー

【対象者】

入園前のお子様とその保護者、妊産婦

【きまぐい】

①新型コロナウイルス感染症対策として、参加される方は手指消毒、検温にご協力願います。保護者の方は、来所中は必ずマスクを着用してください。

②飲み物やおむつなど必要なものは各自用意ください。
③保険等はかけませんので、万が一けがをした場合は、乳幼児医療での対応となりますことをご了承ください。

北海道障害者職業能力開発校の見学会

北海道障害者職業能力開発校では、入校を希望される方等に訓練内容や寮生活に関する理解を深めていただくことを目的に「令和3年度見学会」を開催します。

日時

令和3年10月4日（月）

13時30分から

内容

概要説明、校内見学、質疑応答

申込期限

令和3年9月27日（月）まで
※手話通訳を希望される方は、9月17日までに申込みください。

申込方法

左記までお問い合わせください。
詳細は、ホームページ（『北海道障害者能力開発校』で検索）にも掲載されています。

問北海道障害者職業能力開発校

☎0125（52）2774

FAX0125（52）9177

〒073-0011

砂川市焼山60番地

https://www.pref.hokkaido.jp/jp/kz/ssk/

「ほっかいどう」 ウェブ版のおしらせ

北海道発行の広報紙「ほっかいどう」が、北海道庁のホームページで今年度からウェブ版（WEB版）で読めるようになりました。パソコンやスマートフォンから手軽にご覧ください。また、電子書籍ポータルサイト「Hokkaido ebooks」でもご覧になれます。

※「Hokkaido ebooks」をスマートフォン・タブレットでご覧いただく場合は、専用アプリが必要です。



広報紙「ほっかいどう」



電子書籍ポータルサイト「Hokkaido ebooks」



広報紙「ほっかいどう」

https://www.pref.hokkaido.jp/ss/ttk/k.htm

電子書籍ポータルサイト「Hokkaido ebooks」

https://www.hokkaido-ebooks.jp/

問北海道総合政策部知事室広報

広聴課道政広報係

☎011（204）5110